

## 使用済みプラスチック容器の回収に係る協定書の締結について

協定書の締結が終了したため、プラスチックボトル回収ボックス(ダンボール製)を下記施設に設置、施設から清掃課職員が回収梱包後に宅配便により資源化施設に発送する事業を開始します。

### 1.事業主体

ユニリーバ・ジャパン株式会社、花王株式会社

### 2.設置場所

各地域センター、中央公民館、西河原公民館、市民総合体育館、ビン・缶リサイクルセンター

### 3.回収するプラスチック

メーカーを問わず洗剤ボトル、シャンプーボトル等の容器

### 4.費用負担

設置場所の提供のみ、宅配便、回収ボックス、リサイクル費用は事業主体の負担

### 5.その他

本事業は、みんなでボトルリサイクルプロジェクト事業として令和3年9月7日に発表された東京都環境局の「革新的技術・ビジネスモデル推進プロジェクト」の1つとなります。